

2 法人格成城自治会

(世田谷区)

構成世帯数：4,372 世帯（令和 2 年）

成城団地自治会と連合自治会を設け「地域の底力」事業を活用

「災害に負けないまち成城」をめざす

●ポイント

- ・同じ地区内にある成城団地自治会（都営団地）と協力し、成城地区自治会連合会を設け、地域防災活動を展開。
- ・防災活動で自治会未加入世帯にも参加を呼び掛け、新規加入世帯の獲得につなげている。
- ・戦前から続くまちづくりの歴史を土台に、地道な取組の継続を大切にしている。

成城学園の立地を機に戦前から始まったまちづくり

成城のまちづくりは、理想の学園都市を実現しようと、成城学園の立地と近郊住宅地の開発が結びついて大正時代に始まった。現在の成城地区で武蔵野の面影を残す緑豊かな自然環境に恵まれた閑静な住宅地。その原形をたどると、まちづくり草創期の住民による生垣や庭園設置の申し合わせにまで遡ることができる。

その後、戦後の高度成長期、石油危機、バブル期などの時代の変遷を経て、旧来の街並みと調和しない建物の出現、居住者の高齢化、コミュニティの変化など様々な課題に直面。住民の自治と共生の精神によって育まれていくまちづくりの基本理念を共有しようと、平成 14 年 12 月に「成城憲章」を制定。平成 23 年 8 月に区民まちづくり協定登録を実施し、現在はさらに憲章の改定作業を進めている。

少子高齢化の時代を迎え、自治会への新規加入が課題

少子高齢化の時代となった今、歴史的に住民の結束力の強い成城地区でも、自治会活動への新規加入の獲得や担い手の不足は、やはり課題となっている。

「成城憲章」では、例えば「敷地面積の 20%以上で緑を確保する」など住宅地を保全し、敷地の細分化を防ぎ、周辺環境に影響の大きい集合住宅の建設は控えることなどを求めている。

その結果、不特定多数が入居する賃貸のアパートやワンルームマンションは建設が難しく、一般的な住宅地に比べると住民の顔の見える環境が維持され、自治体未加入者が発生する要因は少ない。とはいえ、同じ住宅でも高齢化により世代交代が進み、「2 世帯で暮らしている場合、親世代が自治会に加入していると子供世帯は加入しないという状況もある」という。手を拱いていれば、そうした世帯がやがて自治会から離れていく心配もある。住民の交替により、まちの歴史とは関わりを持たない人たちも増え、数

は少ないがマンションも建設され、新しい住民はやはり増えている。自治会役員の高齢化も避けられない事実で、自治会運営は今後のまちづくりに向けて、過度期を迎えている。

コロナ禍の中でも自治体未加入世帯を含め災害対策訓練

一方、東日本大震災の経験から、成城のまちでも防災・減災対策の充実が「理想の学園都市」の今後に欠かせない課題となっている。

そこで、成城地区自治会連合会として力を入れているのが、平成 25 年（2013 年）から毎年 3 月 11 日と 9 月 1 日（防災の日）に実施している防災訓練「安否確認標識掲示訓練」となっている。この訓練は、災害の発生を想定して「SOS」または「OK」のどちらかの標識を住居の外から見て分かりやすい場所に掲げるといったもの。

コロナ禍となった令和 2 年は、3 月 11 日の訓練はやむなく中止したが、9 月 1 日の安否確認標識掲示訓練は人と人の接触を極力避ける方法で実施。戸建て住宅 4,260 戸、集合住宅 1,700 戸の住民が参加し、戸建てで 55%、集合住宅で 48%の掲示率を確認した。

この訓練では、東京都の「地域の底力発展事業助成」を活用。実際に災害が発生した場合には、自治会の加入如何を問わず、誰もが被災者になる。そこで、訓練では未加入世帯を含めてチラシを全戸配布し、安否確認標識と入会案内のセットを新規転入世帯に配布している。「未加入世帯も含め地域全体を対象とした大掛かりな防災イベントは町会費だけでは実施が難しい」という。

子供たちに人気の防災キャラクター「GEN ちゃん」。連携の広がりに期待。

防災訓練は成城地区の区民防災会議、青少年地区委員会、学校、PTA、商店会などと連携して実施。新規加入者の獲得を第一の目的としたものではないが、結果として未加入世帯の自治会参加を促す効果が期待され、令和元年度には 49 世帯が新規に加入した。連合自治会では「成城憲章などまちづくり関連の広報との相乗効果もあり、新規転入世帯の自治会加入促進に一定の貢献をしていると思われる」と報告している。

また、防災訓練には小学校が総合的な学習の時間の一環として参加。防災訓練のマスコットキャラクター「ゲン（GEN）ちゃん」（ピレネー犬）が子供たちの間で話題になったとのことで、子供を通じて各家庭に自治会活動への理解が広がることも期待されている。

ゲンちゃんは、3.11 の被災犬。平成 23 年（2011 年）9 月に推定 4 歳で、福島県いわき市の東日本大震災被災犬保護センターから成城に引き取られ、令和 2 年 2 月まで生きた。

「成城憲章」に基づいた地道な活動を積み重ねていく

成城自治会では、新規加入の促進を図ろうと、新規の住宅や、建替えがあった住宅に自治会の活動を紹介したチラシと入会申込書をポストインしている。「約 1 万世帯の地区住民に、新規加入の促進や自治会活動への参加を呼び掛けて劇的に改善が進む方法は見つからない」「これからも成城憲章に基づいた地道な活動と、会員向け広報誌『砧』の発行が基本的に大切だと考えている」と説明している。

法人格成城自治会の広報誌『砧』は、1952年（昭和27年）の創刊号から毎月初旬に発刊されており、800号を超え、まちの歴史を記録し続けている。まず、まちの歩みを振り返りながらその自画像を描き、今の姿を把握する。その先に未来のビジョンを示すことで、多くの住民が自治会活動に目を向け、その結果として新たな参加が得られるものと期待される。

ウェブで情報発信をすれば大勢の人も見るので地域のアピールにはなるが、地域の中でのフェース・トゥ・フェースの関係が必要と考えている。まちの人と人をつなげる自治会の機能を高めていくことがまず基本となる。



「成城憲章」に基づきみどり豊かなまちづくりを大切にしている



防災訓練で住居の外から見える場所に掲げる「安否確認カード」
右は「成城憲章」と法人格成城自治会の会員向け広報誌「砧」



入会用のチラシ。申込書にマスコット「ゲンちゃん」をデザイン